八戸市 中学校における休日の部活動の地域展開推進計画（案）に関するパブリックコメントについて

1　実施期間　令和８年２月27日（金）～令和８年３月27日（金）

2　意見提出件数　４件15項目

3　意見の概要及び市の考え方　下記のとおり（抜粋）

	意見の概要		市の考え方
1	指導者の確保について	・自分の時間を子どもたちの教育に使ってくださる貴重な人材のいる「地域」を、八戸市は今後、新たに創り出さなければいけないのではないか。 ・優良な指導者をどのように確保していくのか。 ・優良な指導者の継続的な確保のため、市が地域クラブに対して支援を行っていくことが必要不可欠ではないか。	・指導者の確保に当たっては、学校教育の枠組みにとどまらず、地域社会全体から広く人材を募る必要があると考える。具体的には、スポーツクラブや文化芸術団体の専門指導者、競技経験を有する地域住民、大学生など、多様な人材の参画を想定している。また、指導に関わる意向を有する教員については、本人の志願を前提に、兼職兼業の承認を得た上で地域指導者としての参画を促進する。 ・持続可能な指導員の確保に向けて、人材バンクを整備し、地域人材の把握・活用を図るとともに、安定的な雇用環境の整備と適切な処遇の確保に努めていく。
2	補助金等の活用について	・市が補助、援助して「地域展開」を進めることはできないか。 ・会費（費用負担）をどのように確保していくのか。 ・受益者負担だけでは地域クラブ活動費（指導者への謝金、事務局人件費、指導者の旅費等）を賄っていくことは困難ではないか。 ・参加しやすい会費の実現のため、市が地域クラブに対して支援を行っていくことが必要不可欠ではないか。 ・全ての生徒の会費や活動費を八戸市がしっかりサポートしてもらいたい。	・中学校部活動の地域展開において、令和７年度は「国の実証事業」を活用し、運営費の全額を国の委託金で賄い、市地域クラブ活動（休日）を実施してきた。 ・令和８年度は、年会費（保険料、アプリ使用料分）を保護者から徴収することとしているが、それ以外の運営費は国の補助金を活用して、市地域クラブ活動（休日）を実施するところである。 ・今後、国の推進事業が廃止となった場合には、保護者負担額について国が示した月額1,000円～3,000円の金額を目安とし、可能な限り低廉な金額設定となるよう検討協議会において検討を進めたい。
3	地域クラブ活動の内容について	・部活動から地域クラブに移行するのであれば、この機会に子どもたちが多くのスポーツを選択できるように、地域クラブとして最低限、国スポの正式種目はすべて整備してもらいたい。 ・サッカーや野球などのメジャーなスポーツだけにならないよう、必要であれば、八戸市が運営主体となって地域クラブを整備してもらいたい。	・現在、市地域クラブ活動については、教育委員会が運営主体となり実施している。今後の部活動の地域展開に当たっては、中体連・中文連の開催種目にとどまらず、子どもたちの多様なニーズに応じたスポーツ及び文化芸術活動の充実に努めていく。 ・すべての競技種目を一律に整備することについては、地域の実情や人材確保の状況等を踏まえ、段階的に対応していく必要があると考えている。 ・市地域クラブ活動の運営等の在り方については、引き続き、検討協議会等において協議を重ね、子どもたちの多様な選択機会の確保に努めていく。